

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024年 4月 25日

(あて先) 豊中市長

提出者
住 所 大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号
氏 名 豊中市上下水道局
豊中市上下水道事業管理者 吉田 久芳
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-6858-2911

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	猪名川流域下水道事務所
事業場の所在地	大阪府豊中市原田西町1番1号
事業の種類	36 水道業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

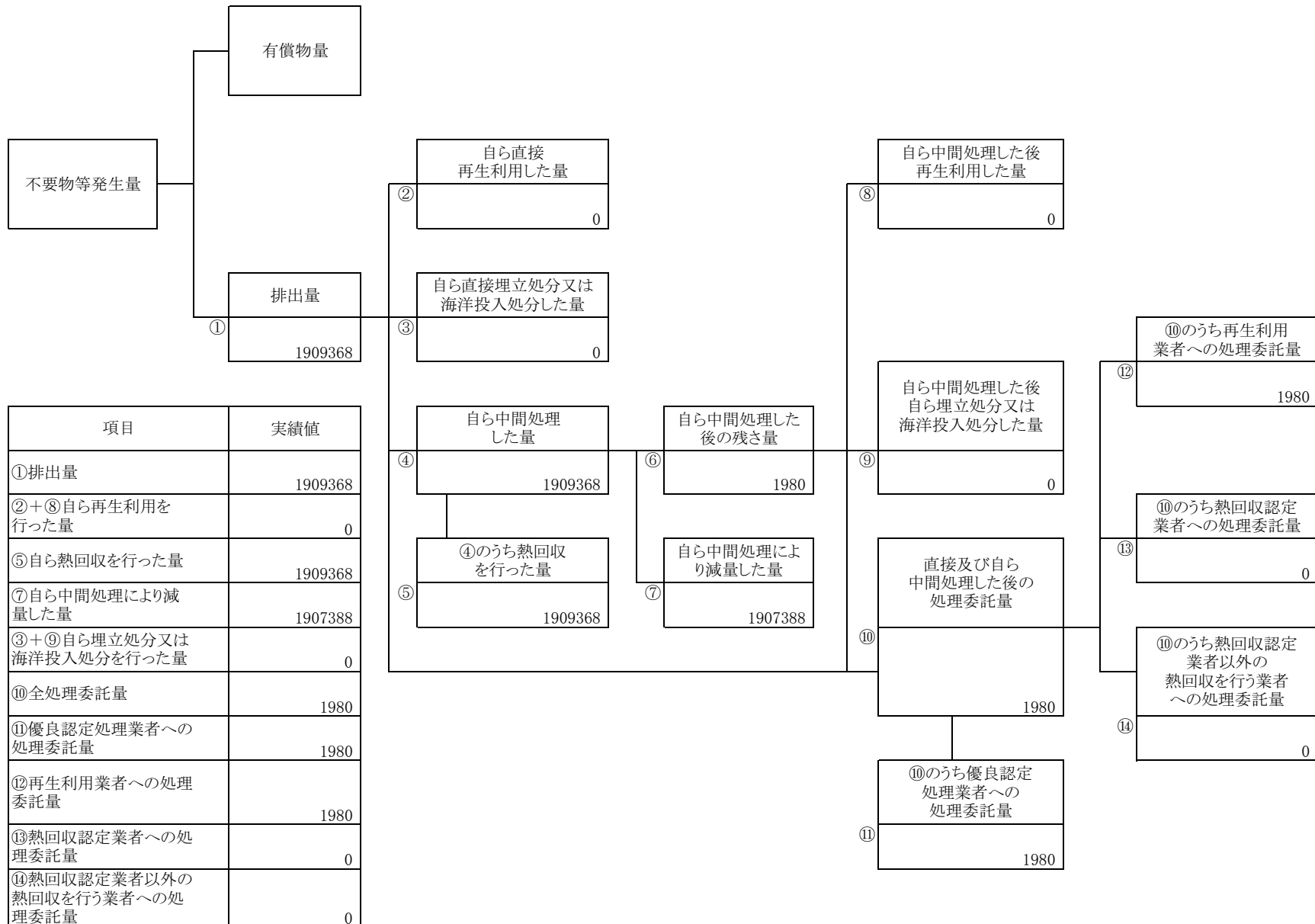
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,918,013t	全処理委託量	3,800t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	3,220t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	2,917,563t	再生利用業者への処理委託量	3,120t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	2,917,563t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄	
--------	--

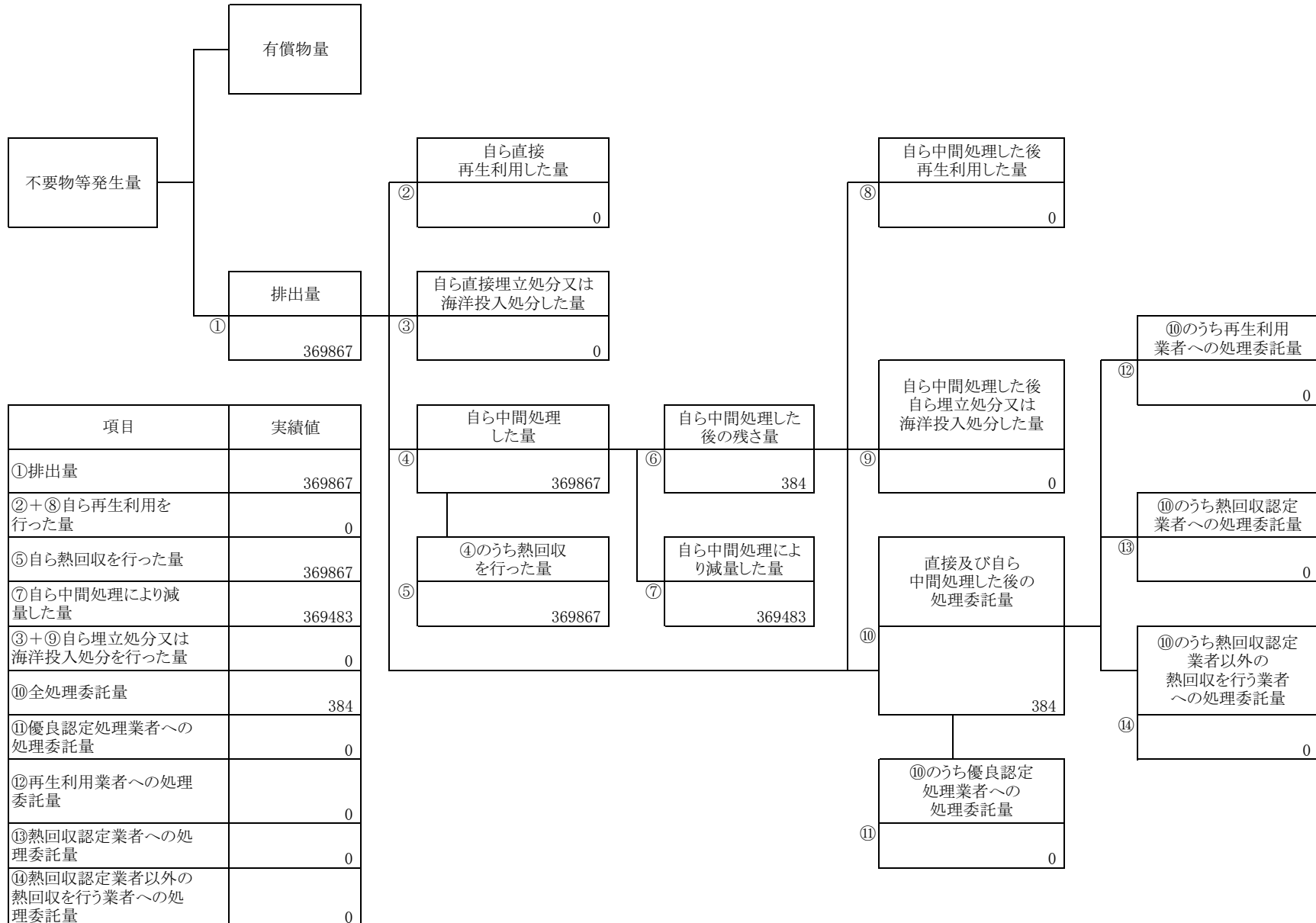
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん)



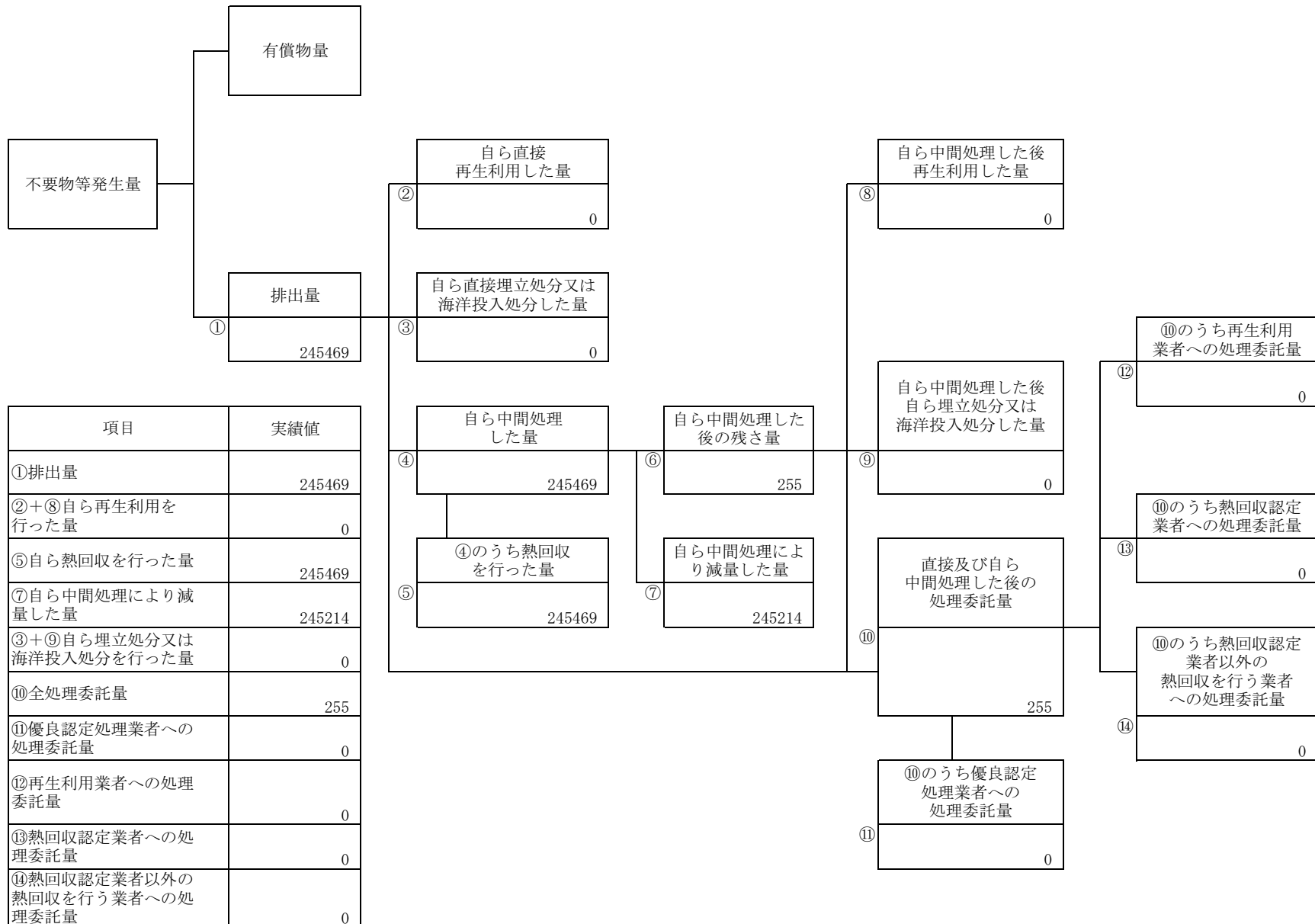
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん)



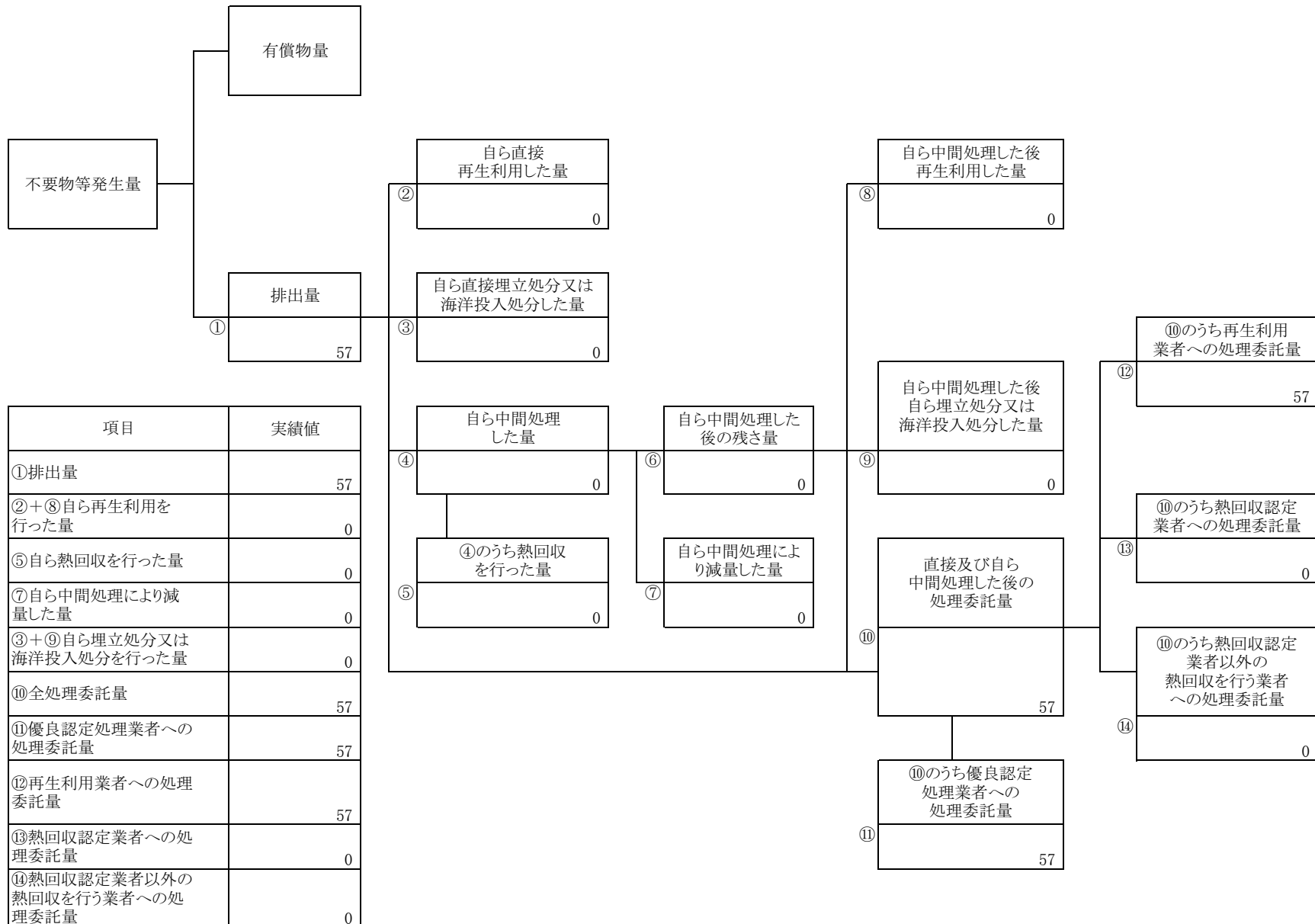
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん)



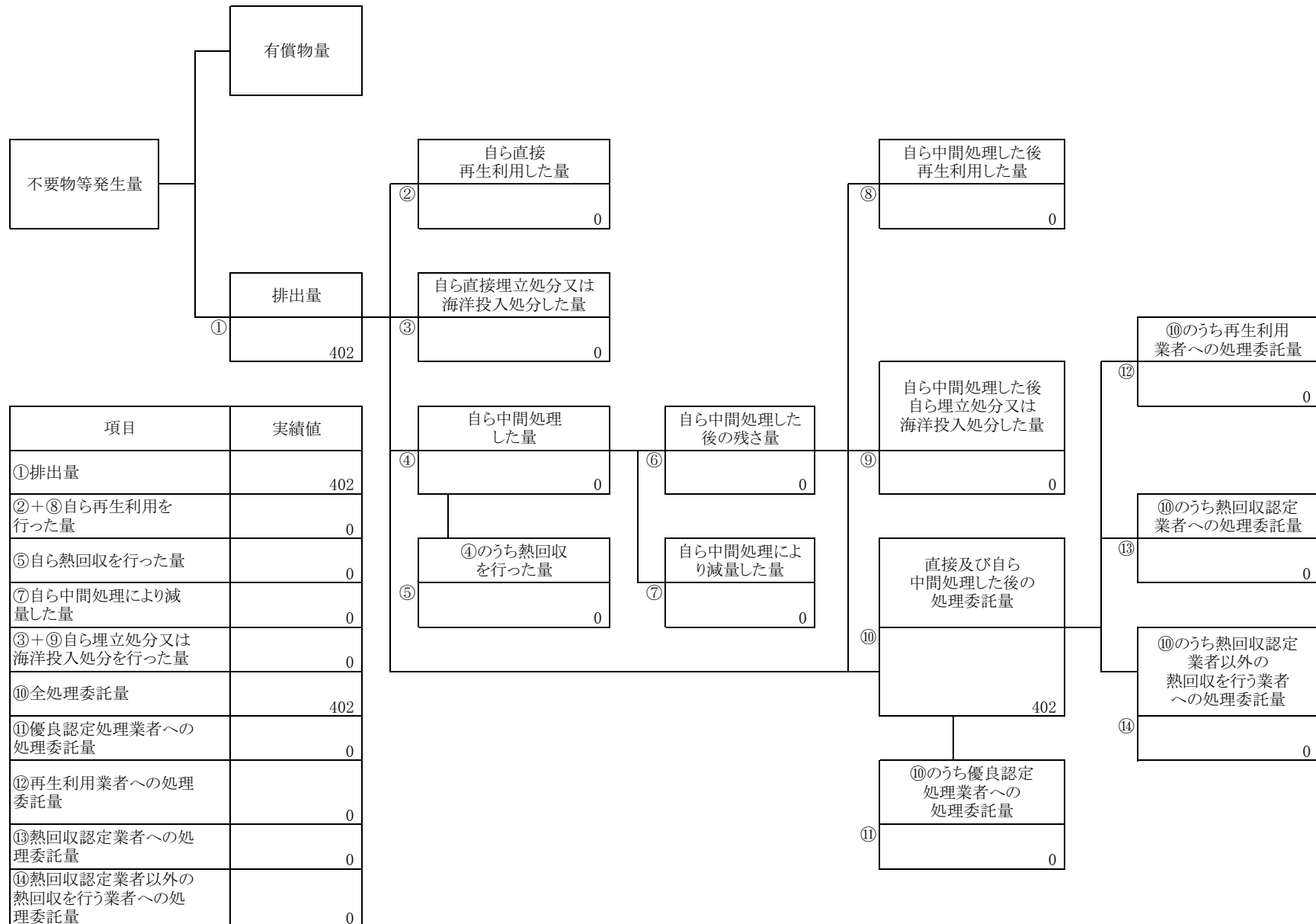
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪))



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 実 施 状 況 報 告 書 の 〔 別 紙 〕

提 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府豊中市北桜塚4丁目11番18号	豊中市上下水道局	猪名川流域下水道事務所 維持課	荻野 裕貴	06-6841-1100	06-6841-3094	rikasawa@uobousu.kyoto-pref.go.jp

産業廃棄物の種類		計 画 の 実 施 状 況										⑧＝①-②-③-④+⑤-⑥-⑦＝⑧+⑨+⑩+⑪+⑫						⑬+⑭		⑮+⑯
		①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した後埋立処分又は海洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委 託 先 に よ る 区 分				⑪優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫自ら再生利用を行った量(t)			
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑫再生利用業者への処理委託量(t)	⑬熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑭熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑮その他の中間処理委託量(t)	⑯埋立処分委託量(t)	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)		
コード参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の埋立中間処理前の量	②の量のうち熱回収を行った量	③の量から⑤の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑦の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	中間処理及び最終処分を委託した量	⑰の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑬)、⑭除く)	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への熱回収処理委託量	⑰の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	⑰の量のうち、委託して破砕等の中間処理した量(⑮～⑰を除く)	⑰の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑰の量のうち、優良認定処理業者への委託処理量	⑱の量と⑲の量を合計したもの(自動計算)	⑳の量と㉑の量を合計したもの(自動計算)		
1	211 ①下水汚泥(再資源化)処理後ばいじん	1,909,368			1,909,368	1,909,368	1,980	1,907,388		1,980	1,980					1,980	0	0		
2	211 ②下水汚泥(大阪)処理後ばいじん	369,867			369,867	369,867	384	369,483		384					384		0	0		
3	211 ③下水汚泥(尼崎)処理後ばいじん	245,469			245,469	245,469	255	245,214		255					255		0	0		
4	211 ④下水汚泥(再資源化)処理後燃え殻	57						0		57	57					57	0	0		
5	211 ⑤下水汚泥(下水沈砂)(大阪)	402						0		402					402		0	0		
6	⑥							0		0							0	0		
7	⑦							0		0							0	0		
8	⑧							0		0							0	0		
9	⑨							0		0							0	0		
10	⑩							0		0							0	0		
11	⑪							0		0							0	0		
12	⑫							0		0							0	0		
13	⑬							0		0							0	0		
14	⑭							0		0							0	0		
15	⑮							0		0							0	0		
16	⑯							0		0							0	0		
17	⑰							0		0							0	0		
18	⑱							0		0							0	0		
19	⑲							0		0							0	0		
20	㉑							0		0							0	0		
合計		2,525,163	0	0	2,524,704	2,524,704	2,619	2,522,085	0	0	3,078	2,037	0	0	1,041	2,037	0	0		

(注1) トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。
(注2) 上記の産業廃棄物の種類以外の排出実績があった場合は、必要に応じ、直接追加入力するとともに、第2面も追加してください。